

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第16回定例会

日 時 令和7年6月27日（金）午後2時～午後4時

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・矢島委員・辻委員・
笹井委員

■職 員 櫻井恋ヶ窪公民館長・保谷光公民館長・源内もとまち公民館長・鎌田並木公民館
長・久保本多公民館事業係長・大日向本多公民館課長兼本多公民館館長

田中委員長：それでは、どうもお疲れさまです。暑い中、本当ありがとうございます。それ
では、第5期の国分寺市公民館運営協議会、第16回定例会を開始させていただきます。

1 連絡事項

(1) 配付資料確認

(2) 第15回定例会議事録確認について

田中委員長：初めに連絡事項、よろしいですか。

事務局：事務局からになります。配付資料の確認をお願いいたします。今日の次第が1ペー
ジあって、1、2、3、4、その他は5ですので、よろしくお願いいたします。続いて、
答申がありまして、資料16-1として第15回定例会の議事録がございます。A3のもの
として、資料16-2、教育ビジョンに関係のA3のものが5枚入っていますけれども、
大丈夫でしょうか。第15回定例会議事録の確認なのですが、事前に送らせてもら
いました。何かありましたら、来週ぐらいまでに連絡いただければ直します。また、今日
の議事録につきましては、出来次第、皆様に送らせていただいて、何かあれば返信いた
く形にして、それをもって修正した後は、事務局のほうに一任させてもらえればと思いま
す。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。まず、15回の議事録は、何かありましたら、来週
中に事務局までお願いしますということでお願いします。第16回はもう今日が最後なの
で、我々の任期が終わった後に議事録ができあがるということで、事務局一任というこ
とでいいかですけれども、よろしいですか。では、そのようにお願いいたします。

2 報告事項

(1) 令和7年国分寺市教育委員会第5・6回定例会について

田中委員長：では、2番目ですね、報告事項ということで、(1)令和7年国分寺市教育委員
会の第5・6回定例会についてということで、これも事務局からお願いします。

事務局：では、まず5月26日に開催された第5回定例会の報告につきましては、並木公民館運営サポート委員の専決処分につきまして、承認をいただいております。昨日行われた第6回の定例会につきましては、第6期のこちらの公民館運営審議会委員の委嘱について、議決をいただいております。
報告は以上です。

(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会（定例会）について

田中委員長：ありがとうございました。それでは、(2)の東京都公民館連絡協議会委員部会の運営委員会についてですけれども、これ、御担当の委員が、今日は欠席ということでしたよね。では、これはなしでよろしいですか。

3 答申について

田中委員長：では、続きまして、3番目、答申についてということですが、どうも皆さんいろいろお疲れさまでした。分担して書いていただいたり、最後また何回もチェックしていただいたり、おかげさまで、こういう形でできあがりました。今日は、これを5館の館長の筆頭に、我々のほうからお渡しする日でしょうかね。

事務局：館長はここに並んでください。

田中委員長：これでよろしいですか。

事務局：どうぞ、前にお越しくください。

田中委員長：おかげさまで諮問をいただきました「国分寺市旧庁舎用地複合公共施設における公民館の運営のあり方」についてということで、答申を作成させていただきました。今日はこれをお渡ししたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

田中委員長：ぜひ、いい形で複合施設に恋ヶ窪公民館を入れていただき、さらに機能が高まるようにしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。(拍手)

4 協議事項

(1) 恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：それでは、3番目まで終わりました。今日は、4番目、協議事項となっております。まず(1)恋ヶ窪公民館の移転についてということですが、恋ヶ窪公民館長から何かありますか。

事務局：私が出席する会議ですと、特に前回から今回まではございません。前回の、公運審では、オープンハウスで意見を募るようなことを市がやりますという紹介はさせていただいたと思うのですが、オープンハウスは、5月10日、15日、16日、この3回終えまして、その後のウェブアンケートももう実施、それも終了していて、その結果が近日

中にはホームページに上がると思います。国分寺市のホームページで「オープンハウス」とやって検索していただくと出てくるのですが、シールアンケートといって、シールをペタペタ貼っていくところがどういう感じだったかという写真で、その速報という形でシールアンケートの結果も出ておりまして、今それが多分一番直近のものになるかなというところですよ。

それ以外は、特段進展は今のところございません。

田中委員長：ありがとうございます。これに御参加された方はいらっしゃいますか。何かもし報告、感想でも。お願いします。

事務局：皆さん、やっぱりシールで見やすかったのも、あれを実施してよかったなと思ったのが率直な感想で、やはりその屋上だとか、使い道とか、年代によっていろいろ違うのかななんていう印象も受けました。公民館についての利用、公民館といいますか、利用時間等についても様々なご意見ありましたので、今後、結果どういうふうに出てくるのかなというのを確認していきたいと思いました。

以上です。

田中委員長：分かりました。ありがとうございます。では、委員の方。

鈴木副委員長：前の会議でお話はしていませんよね。

田中委員長：繰り返しでもいいですから。

鈴木副委員長：恋ヶ窪公民館の中庭で夏季、プール遊びとかをしている。正式な名前、これ答申に載っているのですが、それが今度の新しい施設では屋上ではなくて、1階のオープンスペースでやるという提案になっていましたので、これの要求水準書を見ましたら、それは非常にまずいですよねという。このまずいというのは、要するにさらされるし、防犯上とかいろいろな条件が悪いと、いくら日よけをつけてもということ、その話も相当オープンハウスのときもしたのですが、その後、直接公共施設マネジメント課に行って、久保さんにお会いして、まずいのではないかという話をしたのです。そうしたら、「工夫しましょう」と。そのときは見えないようにやるとか、でも、基本的には屋上でという考えなので、その辺を運用としてどうやっていくかというのは、課題として残るだろうというふうに思っています。それからあと、オープンハウスのときには、ただ単にその樹木を植えるとか、どうするということだけではなくて、雨庭というやり方が今行われているし、それは実際には雨水をためておくだけではなくて、それが見えるような形で用水路みたいになっているけれども、それが樹木、景観のいいお庭になったり、そこでイベントできたり、涼んだりできるからということで、正しくちょっと言えないのですが、そういうことをc o c o b u n j i プラザのお部屋で、オープンハウスが行われたときに提案したのです。そしたら、「分かります、勉強しますから」とかっておっしゃっていたから、アイデアがあつたらどんどん、やっぱり向こうが持っていないアイデアはどんどん提供していったほうがいいなというふうに思いました。それぐらいです。今のところはそれぐらいで。それから、オープンハウスのほかに、他の委員さんが傍聴されているのを聞いて

たけれど、私、出られなかったので、この間の特別委員会。報告をお願いしたいです。

委員：鈴木副委員長が出られないということで、私、初めて議会の傍聴というか、委員会ですけれども、傍聴させていただいて、すごく広い部屋で、傍聴席が随分遠いなと思いました。委員の方、活発に質疑されていて、ほとんど公共施設マネジメント課長が回答していましたけれども、回答はしゃくし定規な回答でしたけれども、質問は結構鋭い質問していたのかなと思います。質問して答えて、その後は、あんまりバトルはなかった感じなのですけれどもね。ちょっと印象に残ったのは、木村議員が「再利用するにしても 40 年ぐらいたっている建物をあと何年使うつもりなのだ」という質問をしたときに、公共施設マネジメント課長のほうから、「一般的には 60 年ぐらいなのでしょうけれども、国分寺の場合には、まだ 70 年以上使うつもりなので、ご安心ください」ということで、それで木村さんもお安心してしまったのですけれども、私は何か納得できなかったのです。メンテナンスとかいろいろ金かかるのではないかなと思うし。あともう 1 つは、その福祉センターの境界が確認できていないという、これも木村さんから質問があったのですけれども、これも公共施設マネジメント課長のほうから「確認できていません」ということで、それで終わってしまったのですけれどもね。国有施設も随分使っていて、またさらにこれから使おうとしている施設について、境界確認もできていないというのはいかがなものかなという感じは、私は少し受けましたけれども。議論はされているのですが、それが途中で終わってしまうというのは何となくいかがなものかなという感じがちょっとしましたが、ただ、議論はされているということでは、ちょっと安心しました。

そんな感じでよろしいでしょうか。

田中委員長：境界って何ですか。公民館と福祉センターのですか。

委員：福祉センターと隣地の、民間との当然境界が出てきますよね。

田中委員長：その境界ですか。

委員：その境界が一部未確定なのです。

田中委員長：そうなのですか。

委員：そういう施設は、地方だとよくあるのですけれども、国分寺市で少なくとも福祉センターで、そういう未確認のまま放置されているというのを聞いて、ちょっとびっくりしました。

田中委員長：鈴木副委員長、あと何かありますか。

鈴木副委員長：恋ヶ窪公民館移転後の現在の建物についてのことでいいですか。

田中委員長：はい。

鈴木副委員長：今、福祉センターの話が出てきたのですが、恋ヶ窪公民館が移転した場合に、あそこの、空き家になりますね。空き家をどう使うかということについては、まだ何も決まっていないということだったので、それで第九小学校のコミュニティスクール協議会が 9 月 2 日に行われるのですね。そのときに、コミュニティスクール協議会のほうから、公共施設マネジメント課と懇談をしないと、場合によってはその九小コミュニティスク

ール協議会として、このようにあそこの施設を使ってほしいという要望を出す、アンケートをとった上で。そうしたら、そのことについては快諾していただいたのです。それで、時間帯とか詳細は今後なのですけれども、ちょうど会期中なので、課長は本会議とかに出なくてはいけないので、係長以下の方がおみえになると。その場合に、もしかしたら教育委員会の担当の課長さんも、課長さんか、どなたか分かりませんが、その人も必要ではないかということ、その課長が判断されて、同席してくださるような話です。いつ、時間帯がどのようになるかというようなことについては、コミュニティスクール協議会のメンバーである櫻井館長のほうに連絡が届くことになっています。

以上です。

田中委員長：閉館した後の施設の取り扱いは重要ですよ。我々、そこは議論していないことですが。

事務局：この件は、先日の議会で話がありました。トライルームとか、そちらのほうで活用しますといったことの発言があったと思われるのですが、一応決まったのだけでも。

鈴木副委員長：トライルームですか

事務局：はい、トライルーム。要は、不登校ぎみな子の教室とかそういったものに、ここ本多公民館とひかりプラザ、そして中央区分なので、恋ヶ窪公民館跡を使うというような議会の発言があったと思うのですが、その辺って。

鈴木副委員長：それというのはもう決まったことで報告があったということですか。

事務局：「こうします」とかですね。

鈴木副委員長：「こうします」って。教育委員会の方針。

事務局：教育委員会を通して、議会で答弁されたと思うのですが。

鈴木副委員長：そうですか。

事務局：でも、仮にトライルームだとしても、365日トライルームで使うわけではないので、それ以外のほう。と思われます。

鈴木副委員長：だから、進捗状況。

委員：委員会のほうでは、そのトライルームと学童で使っていきますというような方向性の話があって、「じゃあ、その方向でお願いします」ということでのやり取りはあるかもしれない。

鈴木副委員長：そうですか。じゃあ、進捗状況も含めて、お話ししていただくということでしたので。

田中委員長：分かりました。それでは、この4の(1)はこれでよろしいですか。

(2) 令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取について

田中委員長：では、今日のメインになる話ですが、4の(2)ですね。令和6年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取につい

てということですが、まず、事務局からご説明いいですか。

事務局：事務局から説明させていただきます。毎年、この時期に教育ビジョンの来年度の数値が出てきて、それに基づいて御意見をいただいているということをやっております。去年も同じようにやっております。今年はちょうど令和2年から6年度までの計画期間の最終年です。それで、通した上での表となっております。これだけ見ても、とても細かくて分かりづらいと思いますので、かいつまんで説明いたします。まず1ページ目になります。施策の方向性として、社会全体の教育力の向上。Ⅲ－1、誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます、多様な学びの提供という形になります。文章を見てもちょっと分かりづらい部分があるので、下の2の成果指標のほうをご覧ください。参加人数なのですが、これも、ほとんどは、実際には公民館が占めていますので、そこだけ確認させてもらおうと、令和元年度の時点、コロナが始まって完全休館するのが令和元年の3月でしたので、そのときの数値が2万7,000人余り、社会教育系施設で使われていました。ほとんど公民館ですが、事業に参加されていました。そこで、令和2年のときにコロナでがくんと落ちて、そこからようやく持ち直して、令和5年度なのですが、その5月の下旬にコロナが5類に分類されて、各種規制が撤廃されたというのが令和5年度です。その令和5年度が、ある意味弾けたかのように、参加者が伸びたのですが、令和6年度については若干下がったというところが実際のところでございます。それぞれ公民館は、今回の答申にも書かれていたような形で地域との連携も踏まえて、いろいろなことをやりましたというところが1ページには書かれております。続いて、2ページ目、いきます。社会全体の教育力の向上で、取組の柱2という、自主的な学びの支援になります。こちらについては、指標として利用団体登録数になっているのですが、実際にはこれ、1回でも公民館を使ったグループ数の延べになります。本多で使っていて、並木で使っているところもそれぞれ1カウントになっていますので、それぞれ全部が使ったものの合計なのですが、令和元年度は1,800余りあったのですが、コロナでがくんと下がり、復活しつつありながらも、まだ1,700に届いていないというのが実際のところなんです。そのため、やっぱり全体的にはまだ1割ぐらい、利用件数自体はまだ復活はしていないというところがございます。公民館についても、いろんな支援はしています。自主グループの活動支援やら、情報提供、その他もろもろやっているのだけれどもというところが書かれております。続いて3ページ、取組の柱3で、学習環境の整備になります。ここはオンラインがメインになっています。やっぱりコロナがありましたので、成果指標とすると、かなりばらつきがあります。そのばらつきの原因は、ほとんどこのオンラインで参加されているのが、保谷館長の光公民館で行われる「PIKA☆ROCK」がオンラインで配信しておりまして、そこにどれだけ配信でつながっているかという数が、その数のほとんどを占めております。そこで、かなりの人数の増減が見られるということでございます。学習、AI化などによる情報発信、ホームページも刷新しましたし、頑張っているのですが、今逆に、ここに書いてはあるのですが、ホームページをわざわざ見に来ると

いう習慣が減っており、むしろSNSでつながらない、Xなり何なりでつながらないと、もう逆に情報として発信されていないということになったようなところは、正直危惧はしております。持続可能な学習環境の充実として、くぬぎのスタッフや、そういった形で、あと公共施設の無線LANなどを導入して、学びの充実も図っております。ICTでいえば、ポケットWi-Fiですね、利用グループのほうにはお貸ししていますし、ロビーの個人利用については、公共Wi-Fiで対応という形で進めております。次、4ページ、施策の方向性として、Ⅲ－2として、地域における学びの循環を推進します、取組の柱1、学校・家庭・地域との連携という形になっておりまして、主に学校との連携事業数という形になっております。公民館では、この事業数、場所をどれだけ借りたかというところになります。それで、増えたり減ったりはしていないのですけれども、やはりコロナが明けたあたりで、30ぐらいのところに落ちているというところになります。防災シンポジウムや家庭・地域との連携事業数については、この部分については、コロナが明けたあたりから急増しています。前に、公運審でも、過去にも答申もいただいておりますし、ここでも確認はしているのですけれども、地域との連携というのは、公民館において必要不可欠だということ、各館ともに認識しておりますので、この部分の事業数は目標値をはるかに超えて、増えているというところでございます。最後、5番目になります。社会全体の教育力の向上、Ⅲ－2、地域における学びの循環。取組の柱2、学びをいかす機会の創出なののですけれども、成果指標とすると、市民が学んだ成果を地域でいかした事業数という形で、中庭コンサートやら各種公民館祭り、その他もろもろの事業数が出ております。こちらについても、コロナで激減した後に、やはりどんどん増えておりまして、51事業まで回復という形で、もともとの値、29をはるかに超える事業数まで増えております。また、地域の担い手育成事業受講者数では、ボランティア養成講座、その他なののですけれども、こちらについても、公民館自体でいくと、正直横ばい程度が続いております。令和5年度に増えたのは、くぬぎ教室の魅力の体験という形で、くぬぎ教室の体験だけを行うことで50人ぐらい集まりましたので、その部分で増えてはいるのですけれども、その部分、昨年度、令和6年度はやりませんでしたので、その部分は減っています。基本的に100人前後で推移という形でなっております。上のほうの話でいきますと、やはり学びの循環でいうところ、もっともっと充実させなければいけないという部分はございます。特に、本多だから言うわけではないのですけれども、各種公民館でスマホの講座ってやられていると思うのですが、本多については、相談できる人を養成すると。光さんもやられていますけれども、そういった形で、地域で学びの循環ができるような仕組みもととりつつありますので、それがどんどん広がっていければなというふうに考えております。以上、5ページになりますけれども、説明は以上になります。今日、御意見いただければ幸いです。「ここはどうなっているのか」とか「この部分よかったね」とか、「ここはもうちょっと頑張ろうね」とか、そういった部分いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。どうでしょうかね、5つありますので、どうい

ふうに皆さんが出るか分かりませんが、まずは1番目からいってみましょうか。1ページ目は、多様な学びの提供ということで、多様な学習事業でしょうか。公民館で言うと、成果指標、一番下で言うと、先ほど、令和元年度がコロナ前の状態、令和元年度の合計が2万7,000でしたか。

事務局：はい、そうです。

田中委員長：最後、3月ぐらいは中止になったりしたのもあるでしょうから、それでも2万7,000あったと。それが、令和5年度で既にもう回復し、6年度は若干減ったけれども、ほぼ前の数字に戻っていると見ていいということでしたか。

事務局：大分戻ってきたと思います。

田中委員長：これについて皆さんから、いかがでしょうか。聞きたいことや感想や、何でもいいのですけれども。私から最初に言ってみてもいいですか。

事務局：はい。

田中委員長：ほかのいろいろな自治体の施設とか、事業とかを見ていると、なかなかコロナ前まで戻らないという。ぐーんと減って、回復しているけれども、以前の水準まで戻らないというようなことがよく聞かれるのですけれども、公民館で言えば、利用者数全体で言うことが多いので、その次の、団体数と合わせたものを見たほうがいいのかもかもしれませんけれども、国分寺はこれ、前の水準に戻っているということは、かなり頑張っていると見ていいのではないかなと思うのですけれども、そういう見方で大丈夫なのでしょうか。

事務局：恐らくなのですが、私もそういうふうに言いましたので、ずっと令和2年、3年、4年と、やりたいことができなかったわけです、特に担当レベルで言えば。調理ができない、合唱ができない、声を出すのができない。令和5年度の5類移行で、担当の皆さんはそれぞれやりたいことができるようになって、魅力ある講座がどっと増えました、令和5年度。あと、市民の皆様も、これを待っていたと思うのですよね。町に出たい、リモートではない。それで、令和5年度はいろいろなお祭り、イベントも、とっても利用者さんは増えました。参加者が増えた、そんな記憶があります。

委員：この目標は、令和2年からの5年計画ということで、コロナの真っ最中に立てたものですね。

事務局：そうですね。

委員：ということは、その前年が2万3,000人ぐらい、2万5,000人ぐらいということは、3万人も立てたということは、この5年間でコロナ前に戻す、プラス5,000人と考えているわけですね、……。

事務局：そうですね。

委員：強気で。

事務局：強気ですね。

委員：でも結局、ようやく、5年度は戻せたけど、6年度はやっと戻すかぐらいで、目標値に達していないですね。

事務局：正直言って、私、令和5年度を見ていて、令和6年度は3万になると思っていました。

田中委員長：その前に、実は昨日、三鷹市でやっぱり似たようなことがあって。それは社会教育委員の会議ですけれども、結局、利用者数が増えた、減ったというよりも、供給量との関係もあるので、供給する事業者が増えれば、当然利用者数も増えるということがあるので、供給した事業がどれぐらいあるかというのと、その充足率というか。定員の何割まで人々が参加したかという、その掛け合わせになるということがあると思うので、まず確認したいのは、令和2、3、4、5、6年と移る中で、供給する事業の定員数の合計といますか、課題からすると。それがやっぱり伸びてきたというのはあるのですかね、恐らく。だから参加者数もそれにつれて増えていった。コロナの時期は、やりたくてもやれないというふうに、今もおっしゃいましたけれども、多分供給側でも自粛していて、控え目にやっていたのですかね、恐らく。

事務局：そうですね。かなり定数は、厳しかったと思います。

田中委員長：令和5年度と6年度を比べると、今の委員の話と絡めていくと、供給量自体が5年から6年でかなり減ったのか、あるいはそれは減っていないけれども、参加した数が減ったのか、そのあたり、どうですか。

事務局：総定数ですね、分かりました。確認いたします、手元にないので。

田中委員長：そうですね。

事務局：実は、各種調査で、申込者数とか延べ参加者数というのは、実際には統計をとっているのです。ただ、定員数、総定員数がいくらなのかの部分について、確かにとっていないのですね。特にお祭りとか、自由参加の部分もあるので。ただ、それでいくと、要は通常の講座としての総定員数というのは確かにとっておりませんので、その流れですよ。ちょっと確認してみたいと思います。

田中委員長：お願いします。

事務局：ただ、正直言うと、「けやきの樹」の紙面構成であっても、多分、公民館的にはここが限界です、今。これ以上やることは多分厳しいと思われます。逆に言えば、少人数の講座を減らして、もう大規模講座しかやりません、ぐらいでないと、これ以上の上積みは多分、もう厳しいかなと。あとは、もうオンラインとかを積極的に利用するかという感じでしょうか。

田中委員長：お祭りも入っているのですかね、これ。

事務局：お祭りも入っております。

田中委員長：お祭りは定員がないから、あれでしょうかね。お祭りでかなり人数が稼げるとか。

事務局：稼げます。

田中委員長：分かりました。ありがとうございます。その辺もちょっと、参考までに確認しておいていただきたいなと思います。

委員：この3万人の目標というのは、社会教育課、公民館課、図書館課で、それぞれ積み上げの数字なのですか。

事務局：積み上げております。

田中委員長：あと、ありますか、確認することというのは。よろしいですかね。思い出したら、また後でも結構です。2番目いきましょうか。2ページ目。今度は、自主的な学びの支援ということで、具体的な指標でいくと、公民館の場合には、利用団体数及びグループ登録数ということですが、それと、「及び」というのは、利用しているのと、登録しているものの合計ですか。

事務局：こちらについては、この団体数というのは、実際には1回でも、例えば本多公民館を使っているのは何団体とかというのを各公民館で出して、その合算になります。

田中委員長：分かりました。ちょっと聞き逃したのですが、令和元年度は、何団体とおっしゃっていましたか。

事務局：1,828です。右上、現状値というところに。

田中委員長：これですね。現状値、これですね。

事務局：はい。

田中委員長：ほぼ似たような水準に戻っているけれども、若干増えているということになりますか。

事務局：やっぱり解散したグループが多いですね。と思いませんか。公民館サポート会議、皆さん、減ったなというのは正直あります。特に高齢者のグループの方々は、これを機に解散してというのがとても多かったですね。あと、なくなった団体がスタートして、あとは通常の新陳代謝みたいな形の増減なので、その部分はすっかり抜けてしまっているなというのは思いますね。

田中委員長：皆さん、どうですか。利用されている方から特に何かあれば。

鈴木副委員長：恋ヶ窪公民館長、どうですか、恋ヶ窪の場合。自然消滅みたいなところもあるけれども、新しくできているところもありますよね。

事務局：私はちょうど、そのコロナ禍のときに恋ヶ窪にいなかったもので、恋ヶ窪にいつも来ていた団体さんがというところまで、詳しくは分かりませんが、新しい団体として登録したいというところはちょこちょこ来ている感覚はあります。ただ、いろいろやっている中で、やはり高齢の方が多かった、恋ヶ窪に限った話では全然ないと思うのですが、前は活動していたけれども、この団体が来なくなったとか、なくなったというのは、ほかの職員や地域の方々からも聞いたりするので、どうですかね。どんどん増えているというか、もっと増えた感じですかね。

鈴木副委員長：恋ヶ窪公民館の場合は、コロナ禍で自粛したことによって、足の悪い方とか、そういう方が今までは誰かが送ってきてくださって、それで2階まで来たとか、車も駐車場を何とかして来られたけれど、それが結局、そうしている間に体が、動けなくなった人が結構大勢いらして、それで、減ってきているという。もう中身のことですが、そ

ういう実情はありますね。

委員：私のマジックサークルの関係で、前の恋ヶ窪公民館長のときですけれども、新しい講座を開きたいということで申し込んだのですけれども、恋ヶ窪の場合、もう場所とスケジュール上、新しい講座は入り込めないみたいな形で断られたことはあります。ですから、その施設ももう満杯状況というの、恋ヶ窪の場合にはあったのかなという気がします。

田中委員長：ほかはよろしいですか。館長さんたちからも何かあったら、どうぞおっしゃってください。それでは、次、3ページにいきますか。今度は学習環境の整備ということで、高度情報化への対応ということですね。具体的な指標としては、公民館でのオンライン講座参加者数ということになります。これについてはどうですか。令和5年度が極端に多いのは、P I K A ☆ R O C K、その辺の関係なのですか。

事務局：結局、P I K A ☆ R O C Kが、どうなのですか、光公民館長。P I K A ☆ R O C Kのこのオンライン数って。

事務局：この年だけ突出して多いというところは。ライブ配信は毎回やっていて、このときだけ特別何かやったというところではないと思うのですけれども、ちょっと調べてみますが、いずれにしても、大勢の方に見ていただいてよかったなというふうには思いますけれども。

田中委員長：この令和3年から見れば、5年だけが特別に多くて、ほかは大体1,000人程度ですよね。5年度はどういうことでこうなったか、後で確認していただいたほうがいいかなと思いました。目標値は何といっても300人なので。

委員：目標が少ないのでしょうかね。

田中委員長：大幅に超え続けているということですが。何か感想やご意見ありますか。いいですかね。また後で何かありましたら、お願いします。では、次、4ページにいきまして、学校・家庭・地域との連携ということですね。こちらについてはいかがでしょうか。これは大体目標に達しているということですかね。現状値は割と多いということですかね。学校との連携と家庭・地域との連携と分かれていますね。

事務局：学校との連携的なもの、実際には学校を使っているケースでしかないものですよ。なので、そこまで広げられるものではないです。

田中委員長：コロナ前は38だったのに、目標は30にしているというのは、そんな簡単にはできないだろうという予想で行っているのではたっけ。

事務局：だと思われます、この部分については。コロナ中ですから。

田中委員長：内容ではないのですけれども、多分ミスプリントかなと思うのですが、上のほうでは、上の表の令和6年度のところの一番下、「課題及び今後の方向性」なのですから、そこは、1番目は社会教育課ではですね。その次、公民館ではですけれども、これ多分「公民館課」ではですね。ほかの欄が全部「公民館課」になっていて、ここだけ課が抜けているので、そうかなと思っているのですけれども、一応確認しておいてください。それでは、何かありますか。コミュニティスクールの浸透の中で、今こういう状況になっ

ているということでしょうけれども。学校関係や PTA 関係の委員のみなさんはどうでしょうか。

委員：確かに体育館を貸したとか、施設を貸し合うというところでは、1 点あるのですが、意識としては、事業の内容でも、それから、授業でも、事業でも、関わるような形で、内容的な連携をというところでは努力してきているつもりではあります。なので、例えば、令和 3 年のところの 50 周年がちょうどこのとき九小であったのですけれども、このときコミュニティスクール発で、「公民館と連携しませんか」というところのが、とってもいい取組で、公民館でもその写真を展示したし、学校でも展示したしということで連携を図れたし、今でも実は光公民館とは授業の中での社会科の関わりの中で、ただの施設見学だけではなく、その先も児童の作品を交流したりとか、そういったところを公民館まつりの場に提供していただいたりとか、そういったところでも連携をしているつもりではありますので、これからコミュニティスクールが進んでいきますので、もっと内容的なもので進化できたらいいなと思っています。

田中委員長：ありがとうございます。PTA 選出委員はいかがですか。

委員：いや、まだ始まったばかりで、これから事業を具体化していく段階で、まだ。

田中委員長：そうですか。以前から、子ども・若者にどうやって公民館を利用していただくかって、ずっと每期、それが課題の 1 つになってきていますけれども、やっぱり学校と連携するというのは、多くの子どもたちが公民館に関わるわけですから、将来のことを考えると、公民館にとってはとても大事なことだと思うのですね。そこで公民館に良い印象を持って、大人になってから公民館に来て活躍していただくことを考えると、あるいは、言葉は悪いのですが、投資みたいなところもあって、今、学校と連携することは将来の公民館に非常に大きな影響があるということを考えると、とても大事なことですし、またこれ、目標値に向けて着々と近づいているというのは、いいことではないかなと思います。それでは、これで 4 ページ終わって、次、5 ページいきましょう。5 ページは、学びをいかす機会の創出ということで、学習成果の活用みたいな感じでしょうかね。それで、成果指標としては、市民が学んだ成果を地域で生かした事業数。これ、意味は、ある学習事業があって、そこで学んだ成果を、学習者が地域で生かしました。そうなったら、この事業数に入るということですか。

事務局：それと、あと、何らかの形で、地域に還元できるようなものをやっていると。

田中委員長：それを想定した事業。

事務局：はい。

田中委員長：それが目標に対して、かなり大幅に、令和 5 年度以降ですね、増えているというのは素晴らしいことではないかなと思いますね。実際、どういうものがそれに当たるかですけれども、これを見るだけだとなかなかイメージ湧かないのですけれども、各公民館でこの講座はこれに当たるのだというのをちょっと幾つか教えていただいてもいいでしょうか。

事務局：手元に資料はないのですけれども。

田中委員長：たまかでいいですから。

事務局：例えば、本多公民館での中庭関係のものがまさにこれに当てはまりますし、もとまちで言えば、明日やる、あさってか。ゲームボードパーティーとか、そういったものが入ってくる。ボードゲームパーティー。地域で、ボードゲーム……呼んできて、ボードゲームもするし、近くの高齢福祉のNPOと組んで、お菓子づくりもやりたいという形で、あさって、暑そうですけれども、本来だったら梅雨の盛りで、外で遊べない子どもを地域で遊ばせたいという、いい企画だと思いますし、光公民館でいけば、くにきたの関係の事業も、それに当てはまりますし、恋ヶ窪もコミュニティスクール関係各種、いっぱいやっていますので、全部そこに入ってくる。並木だったら子どもまつりも含めた、そういったものがここに入ってくるという形になります。

それにプラスアルファで、いろんな事業が今、かなり地域のグループと組んでやっているものとかがいっぱいありますので、あとは地域の農家に行ってみるとか、恋ヶ窪でいえば、こくベジの、前のスープのやつとかも当てはまりますし、……行ってみたり、そういったものが地域との関係になってくるということでございます。

田中委員長：コミュニティづくりとか、地域づくりと絡んだような事業が大体これに位置づくわけですね。

事務局：そうです。

田中委員長：分かりました、ありがとうございます。余談なのですが、よく社会教育関係者で、識見委員にもそういう話を聞くと思うのですが、今、公民館のコミセン化というのを、社会教育関係者が批判的によく書いたりしますけれども、でも、今、行っていることというのは、まさにコミセンなのですよね。だから、公民館がいい意味でのコミセン化、要はだから、公民館がただ社会教育施設として学ぶ施設というだけではなくて、地域づくりだとか、コミュニティづくりと絡めて、いろんな事業、まさにコミュニティセンターの1つの理想であり、公民館が学ぶということをコアにしながらそういうことをやっているというのは、本当に素晴らしいことだと思うのですね。ですから、その公民館のコミセン化という批判的な言い方というのは、ちょっと何か、条件つきで言わないといけないと私、いつも思っているのですけれども。

事務局：その話で、ちょっと余談なのですが、去年『月刊社会教育』で原稿を書いたときの話なのですが、50年ぐらい前から、50年以上、社会教育に関わっている市民グループとか、市民や元職員の方とお話しする機会があったのです。50年前っていったら、地縁もあつたり、コミュニティ自体強過ぎて、地縁とか血縁とか強いのを何とかしなければいけないというのが公民館だった。ただ、50年たって、ここまで地縁、血縁が崩れてしまうと、地域としてとても厳しいよねという形で、むしろ、そうなるとは思っていなかったと言っていました。50年前、こんなふうになるとは思わなかった、地域が。私もそう思います。逆に、この地域、何とかしないと、今度、地域自体が崩壊してしまう

という状況ですから。

田中委員長：だからこそ今、公民館が地域づくりにいかに内容を通して貢献できるか、大変重要になってきているということですよね。それがこの指標というか、これの趣旨ですよ。

事務局：多分、鈴木副委員長も分かると思うのですが、皆さんもそうだと思うのですが、今まで分散庁舎だったのですよね、国分寺市って。それで、ひかりプラザ行ったり、市役所に、戸倉に行ったり、駅のほうに行ったりというのが、ほぼ全て泉町に集約してしまって、実は地域のことが分かるのって、もう公民館しかないのですよ、正直言うと。地域のことが分かるのは、もう公民館と学校しかない、私は思います。本当の意味での区域館になって。

田中委員長：教育委員会の施設こそが分かっているのですよと。

事務局：そういうことです。

田中委員長：本当はやっぱり、行政のほうで分からなければいけない。ますます公民館の役割ということの認識を新たにしました。そういう意味で、こういう事業が増えてきているのは、とてもすばらしいことだと思いますね。5ページ目について、何かありますか。よろしいでしょうか。では、前に戻って、私が言い忘れたものが1つあるので、よろしいですか。2ページなのですが、事前に資料をいただいたときに、ちょっと気になっていたのが2点あって。細かいところですが、2ページの上のほうの表の、令和6年度の上から2番目の欄ですね。「情報の提供と活用の推進」というものなのですが、ほかの欄は全部、大体社会教育課、公民館課、図書館課なのですが、この欄だけ社会教育課と図書館課があって、公民館課がないのです。公民館としても、情報提供とか、関係しているのではないかとと思うのですが、ここはなくていいのですか、公民館課。

事務局：これは多分、一番最初の割り当てをした段階で、一番左側の「主要施策（上欄）及び主管課（下欄）」というのがある、これ、図書館課、社会教育課という割り当てになってしまっていて、最初から公民館が外れているのですね。

田中委員長：ここから外れているわけだ。それでないわけですね。

事務局：はい。

田中委員長：外されてしまった。

事務局：それでいいのかというのは置いておいて、そういうことです。

田中委員長：分かりました。それでは、全体を通して、何か改めて感じたことや。

委員：右側に、その5年間の達成状況の評価が載っているのですが、最終ページ以外、全部「一定の成果を上げた」になって、最終ページだけ、Aの「十分な成果を上げた」になっているのですが、3ページ目と5ページ目の達成状況、ほとんど同じぐらいだと思うのですが、3ページは「十分な成果を上げた」にはならない。下の達成状況だと、Aが多いですよ、3ページ。

事務局：ここが、1個足りなかったというぐらいですかね。

委員：でも、下の達成状況だと。

事務局：Aなのですからね。

委員：Aが多いですね、3ページ。

事務局：進捗状況で1個足りない。これ、実は自動評価表があって、その評価表に足りないだけなのです。なので、もっと、Aでいいのではないかという意見をいただいています。

田中委員長：そういう意見のことで、何かありますか。

委員：目標が高いから評価が下がる。目標が低いから評価が上がったり、目標が高いから評価下がったりするのはおかしいような気もするのですけれども。ちょっと厳しめな感じがしたのですけれども。結構、頑張ってくれているので、もうちょっといい評価ができるのではないかなという気がしたのですけれども。委員長のほうからも、他市に比べて国分寺頑張っているよという意見もありましたし。

田中委員長：これ、全体としてはよく健闘しているということで、ただ、さらに聞くと、コロナ前の状況に戻すべく、さらなる努力に期待したいとか、そんな感じですかね。

委員：前年のやつから下がってしまうと困ってしまう。

事務局：この辺が微妙なところなのですから、とりあえず書いてみます。御意見として提出してみます。ありがとうございます。

田中委員長：ほかに全体として何かありますか。私から3点ほど、いいですか。まず、1番目と2番目、1ページ目と2ページ目は、その利用者数とか利用団体が、コロナ前と比べて、今、委員が、戻ったとおっしゃいましたけれど、全体として、コロナ前まで完全に戻っているわけではないのですけれども、かなり近い水準まで来ているので、相当これは貢献していると見ていいと。

田中委員長：今、国分寺を見たときに、やっぱりコロナ前の水準まで、しっかりここまで戻しているということで、かなり貢献しているし、これをさらなる工夫でもう一息頑張ればいいなというふうに思ったというのが1つですね。2番目は、3ページですけれども、コロナ前の現状値ゼロというのがあるのですけれども、コロナを機に、かなりオンラインに取り組んできていて、今1,000人ぐらいの水準までいって、頑張っているわけですが、文科省と内閣府が一緒にやっている、いわゆる生涯学習の世論調査というのを見ると、もう圧倒的にオンライン学習に国民のニーズは寄ってきているのですね。ですから、それを考えると、公民館は対面が大事だというのはもう大前提ですけれども、でもプラス、多くの人々の今のライフスタイルに合わせるということを考えると、理想のニーズを吸収しようとしたとき、公民館としてオンラインでどういうことができるかを、さらなる工夫をして、そちらのニーズもきちんと吸収できるようにしていくということが重要なと思ったというのが2番目です。3番目は、4ページ、5ページですけれども、学校や家庭や、さらに5ページは地域ですね。公民館以外の学校や地域との関係についての、これはこのデータが示しているように、相当年々伸びてきて、頑張っているのです、やはりこれからの地域の学びの拠点であるとともに、地域づくり、コミュニティづくりの拠点として、

公民館がすごく期待されるものだと思いますので、今後、公民館の生き残りということを考えても、そこで頑張っていかなければ、もはや難しい部分もあるので、ぜひさらに地域活性化に向けて、また学校等の連携に向けて、いい活動ですね。展開できるといいなと思います。以上、私の感想ですけれども、ほかに皆さん、何かあれば、せっかくですので、おっしゃっていただければ、事務局のほうでまとめて、公運審の意見として、整理していただけたと思います。

鈴木副委員長：質問してもいいですか。今のオンラインの点なのですけれども、オンラインの、ハード面でというのは、どの館も同じように整備されているのですか。

事務局：同じように整備されていないのが正しいのですけれどもね、はっきり言うと。結局、オンライン講座をやろうと思うと、市役所から機材を借りてきてやらなければいけない。その手間暇かけなければいけない。実はもう1個大きな問題があって、一番のニーズというのが、単純にオンラインで同時に流すだけではなくて、アーカイブみたいな形で残しておいてもらいたいという要望が絶対強いのですよ。ところが、市の基準の報酬って、変な話、教授クラスでも1時間、1万3,700円しか出せないのですよ。そのお金でアーカイブまで残されるのはたまったもんじゃないという話も、別個であるわけですね。あともう1つ言えるのは、誰が見ているか分からないオンライン、どこまで話していいか分からないという話もよく聞きます。そうすると、どこが一番いいところなのかなというのはいつも悩むところではあります。ですよ。大学関係の委員のみなさま、どうなのですか、オンラインって。私はそこを一番聞きたいのです。むしろ講師になる側として、オンラインを安いお金で、アーカイブまで残されるのかとか、どこまでYouTubeで流されるのかとかいう話になると、どうなのですかね。

田中委員長：私から言うと、講師としてというよりは、受講者として、考えは、やっぱり圧倒的にオンラインは手軽にやれるというのがありますね。学びにもいろいろあって、議論して学び合うというのでいけば、やっぱり対面に勝るものはないとは思っているのですけれども、ただ、人によってはオンラインのほうが学び合い、やりやすいという。対面するとなかなか、威圧的な人がいると言えなかったりするけれども、オンラインはやりやすいという、学生からもそういう話があります。けれども、ただ、ある一定の講師から、一定の専門的な情報を入手しようというときは、やっぱりオンラインがとても手軽で、移動の手間がかからないので、やりやすいというようなことはありますよね。それと、地域の制約、距離の制約を受けないので、だから、何を求めるかによって、オンラインがよかったり、対面がよかったりということは思うのですけれども、どうですかね。

委員：基本的には田中委員長と同じなのですけれども、ただ、我々の認識というか、以上に、アメリカなんかでは、もうほとんど8割ぐらいオンラインで、エクステンションセンターなんかで社会人制度をやっていて、ある意味ハイブリッドなですね。対面というのは本当に少なくなってきていて、日本でも、趣味教養的な講座で、京都芸術大学だったかな。オンラインで芸術学、やっていますよね。聞いたことあるのですけれども、芸術、「絵

を描いたり、歌を歌ったりするのに、オンラインでちゃんと教育できるのですか」と聞いた
たら、「できる」と言うのですよ。ウェブにアップして、それで、やっている過程もオン
ラインで、先生のことを見えて、それで上げたものを比べて指導すると言っていたから、
かなりリアルに近いものができののだなとは思いますが、社会教育の、僕一番大事なこ
とは、集まってお互いを刺激し合うというか、高め合うというか、知識を伝達するというよ
りは、「ああ、あの人もこういうことをやっているんだ」とかって、刺激を得るみたい
なところがとても大事だと。文科省で社会教育史のビデオとかを見ても、学びの出発点をつ
くるのが社会教育史だというふうに言っていて。学ぶというのはプロセスの話だけれど
も、出発点、図書館が社会教育施設ですよ。『あの人、あんな雑誌読んでいるんだ。子
どものとき、読んだ。』と思える刺激が図書館に行くことで得られるから、社会教育施設だ
たのです。だから、やっぱりリアルな、お互い刺激し合うとか、刺激し合って対話して
つながり合うみたいなのは、やっぱりリアルでないといけないのかなとも思っていて。社
会教育の場合は、田中委員長がおっしゃったように、一方通行でもいい場合はオンライン
でいいかもしれないけれども、双方向で何か共感とか、あるいは情緒的なものも含めて、
人がつながるといえるときは、やっぱりリアルじゃないとできないのだろうなというふう
に思います。

田中委員長：そうですね。今、アーカイブの話を聞いていて思い出したことがあります。
私も委員としてだけでなく、毎年講師を務めている講習があります。全部オンラインなの
ですよ。それで、オンラインで動画なんかも流したりしているのですけれども、今年でそ
れが終わりになって、来年度以降、今年話した内容をアーカイブでもって、それを何か別
の形で講習に使うというのですよ。そうすると、今まで使用していたもののうち、アーカ
イブで残されてしまうとちょっとまずいという箇所があったりします。実際、アーカイブ
で残さなくても、受講者のうち誰かがカメラオフにして画面を撮影してしまったりして
いて他方面に流されたら当然問題ですけれども、それは一応ルール上はやらないことにな
っているんで、その場で消えるという前提でやってきたわけですね。それをアーカイブ
で一応残して、それを毎年使いますと言われると、ちょっとこれはやれないなというよう
な内容が確かに出てきます。それは、アーカイブで残すと言われたときに講師をやるとき
の少し制約となります。そこまでいかなければ、著作権とか肖像権とかいうので、ある程
度クリアできるものであれば、講習はもうオンラインでも、そんなに問題ないですよ。

事務局：あとはお金の問題ですかねという。言われるのですよ、やっぱり「そのお金でそこ
までされてしまうと、私の知識はそんな安いのですか」という。もともとやっぱり、変な
話、対面で話して、そこで終わるといふところでの金額でもあるので、それをアーカイブ
で残された上で、1万3,700円と1万2,200円、1時間でとなってしまうと、「それはな
いんじゃないですかね」と言われてしまうと、それで終わってしまうのですよ。

田中委員長：アーカイブで残すというのは、どういうことですか。

事務局：多分、YouTubeで限定公開しているとか。

田中委員長：何回でも見られると。

事務局：見られるとなると。

田中委員長：でも、それはやっぱり、社会教育は公共性の高い分野ですから、それが理解される方しかないかと。

事務局：そうなのですね。

田中委員長：ということではないですか。よく分かります。ほか、いかがでしょうか。今ここで。どうぞ。

委員：公民館の利用団体はコロナの前の数に戻りつつあるというお話だったのですけれども、これってコロナの間にお休みしていた団体がもう一度復活しているのか、それとも新しい団体が生まれて増えているのか、どっちなのかなと思って。一概には言えないのかなと思うのですけれども。

田中委員長：館長さんたちから何かありますか。ご経験から。

事務局：私も長いので、雰囲気的には、とりあえずやめていったグループ、特に調理系のグループは戻ってきたなというのは思いますし、合唱系は新しくつくられたのもあるし、あとは、例えば光公民館、並木でいけば、できていなかった、国分寺高校の運動会とか、あの辺って、1回なくなったでしょう。なくなったというか、活動していなかった、令和2年とか。

事務局：そこはちょっと、いなかったの。

事務局：いなかった。要は、国分寺高校生、高校生とかの学園祭とかで結構、使うのですよね、秋とか。その部分が令和2年とかはなかったはずなのです。ようやく4年、5年で戻ってきて、彼らが夏休みガンガン使うようになったりして、その辺が戻ってきていますし、あと地域のグループも増えてはいるなというのは思いますが、その一方で、やっぱりやめたというところも、特にコロナ禍には多かったなというのはありますね。「柵の撤去にきました」みたいなグループが幾つもありましたから。

という感じですが、どうなのですか、肌感覚とすると、地域の活動って。

委員：高齢者の方のグループって、割ともうそのままフェイドアウトしていくというのを、周りで、よく聞いていたのですね。やっぱりコロナの間に外に出る習慣がなくなってしまって、もう皆さんそのまま年をとってという話をよく聞いたので、増えているということは、じゃあ、新しい団体が、若い団体が増えているのかなとちょっと思ったので、どうなのかなと思っただけです。

田中委員長：そういうデータをとってみると面白いですね。

事務局：そうですね。どうなったのですかね、本当にね。

委員：間違いなく減っているのに、数字として増えているのですから、新規が増えているのでしょうか。

事務局：増えているのでしょうかね、ここで。

田中委員長：団体数も多いですから、データをとるのも大変かもしれない。単純なのは、コ

コロナ前の登録団体と、今の団体と、マッチングしたりできませんか。これだけやっぱりもとの数字に近づいてきているのだから、コロナ後に新しく公民館を使い始めた動きもそれなりにあるということとは思いますが。ほかにはいかがですか。

鈴木副委員長：オンライン講座のことでちょっと質問というか、あるのですけれども、基本的には笹井先生がおっしゃったように、公民館に来て何ぼだというのはあるのですが、公民館のお部屋って、定員がすごく少ないではないですか。

事務局：特に恋ヶ窪はそうですね。

鈴木副委員長：恋ヶ窪は特にね。それで、多くても30人ですよ。それ以上の応募者がいた場合は、やっぱり「オンラインでできますよ」というふうにしたほうが、すごく親切だなと思ったのです。何でそう思ったかといったら、実感としては、もとまち公民館で小泉悠の講座があったのですね。私は絶対、対面で受けたかったのですけれども、抽選に漏れてしまった。そうしたら、「オンラインがありますよ」と言われたので、すごくうれしかったのですよ。オンラインでも小泉悠の話を、その小泉悠と呼び捨てにしていけないのだけれども、もうライブで聞けるし、特に意見とかは言わなかったのですけれども、やっぱり会場で、どんな意見が交換されているか、それに対して小泉悠さんがどういうふうに答えられているかということも聞けるわけです。それがYouTubeで流されたりなんかだと、全然違ってきますから、だから、そういう意味では、そういうやり方も、今後はいいのではないのかなと思ったのですよね。そのために、いちいちどこかの体育館を借りて、大勢でやるとかよりも、集まるというか、すごくいいなというふうに今回は感じたので、感想です。ぜひ続けてほしい。

事務局：例えば、並木公民館でやっている事業ですと、グループワークというのを取り入れていまして、できるだけ参加者同士が意見を交わし合えるようなという時間をお話を聞いた後に設けていたりですとか、あとはつくったり、来ないとできないというような講座の組み方をしています。なかなか、そうすると、そういうのは減らして、できる事業数というのが限られていますが、当然、じゃあ、オンラインの割合をどうしようかというところが難しいなと、聞いていてちょっと思いました。やっぱり、単純に聞くだけの座学ではなくというような意識で、職員は講座の組み立てをしていますので、先ほども識見の委員の方からもあったことですが、やっぱり学び合うとかという、共感するということもなくさないというためにということと、どっちに重きを置いたらいいのかなと、今聞いていて。結論があるわけではないのですけれども。

事務局：半分、愚痴でもあるのですけれども、こんなこと言てはいけないかもしれない。小泉先生みたいにオンライン慣れしている人は、オンライン併用でも全然面白いのです。正直言うと、人気講座だとしても、そこまでオンライン慣れしていない先生だと、絶対つまらないのですよ、オンラインで聞いていても。その不満を考えると、「うーん」というのはありますよね。過去、併用を何回もやったことあるのですけれども、満足度がやっぱり1点ぐらい違うのですよね、オンラインの方の場合。生で聞いている人とオンラ

インだと。「この差をね」と思いながら。それでもやっぱり聞きたい、見たいというところについては、するべきなのですからね。

鈴木副委員長：あと、その講師の方のことで、環境シンポジウムを国分寺市で前にやったときに、五箇さんという人を。ダニ博士、五箇公一さんって、ご存じないですか。昨日、おとといもテレビに出ていたのですけれども、国立環境研究所にいらっしゃる方で、その方を講師に呼んで、外来で非常に危険な生物、コロナが始まった時期だったのですが、こういう時期には、病原菌はどんどん増えていくよみたいな話で、五箇さんを、直接は来られないので、オンラインでやった。そしたら、五箇先生は、記録も一切駄目です。そこで、ライブでやるのはいいけれども、記録は一切残さないでほしい。そういう講師の先生もいらっしゃるのですよね。だから、講師の先生にもよるのですけれども、「オンラインだったらいいよ」という先生もいらっしゃるし、現場に来てくれて、それであとはアーカイブだとか、Y o u T u b e とか一切ノーという先生もいらっしゃるから。

事務局：それが普通なのですよ。

鈴木副委員長：使い分けて。でも、やっぱりぜひ聞きたいという、そういう講師を見つけた場合には、そういう手もあるのではないのかなと、今思いました。

田中委員長：だから、何でもかんでもオンラインとか、だけは絶対にないということなので、講師の方によってはいろいろあるかと思います。ワークショップ的なものはどうだとか、それによって少し前向きにオンラインも挑戦していきながら、試行錯誤で少し広げられる可能性を探っていくという感じでしょうかね。

鈴木副委員長：そうですね。

田中委員長：ありがとうございました。では、この事業評価についてはこれでよろしいでしょうかね。

5 その他

田中委員長：それでは、今日の議題は大体これで終わりましたけれども、今日はこの2年間の第5期の最終回ですので、できましたら、それぞれ参加した感想などを一言ずつでも伺えればいいかなと思っています。最後、それぞれ感想をおっしゃっていただいて、それで締めでよろしいですか。それでは、順番なのですから、例えば、川上さんから松田さんまでお願いして、次こっち来て、辻先生から笹井先生までで、最後に鈴木さん、私ということでもいいですか。

では、川上さん、どうぞ。

川上委員：川上です。2年間ほんとお世話になりました。ちょうど恋ヶ窪公民館の移転話を重点的に、この会で改めて公民館の役割というのはどういうものかというのを、すごく勉強させていただきました。あと、公民館と地域とのつながりをどうしていったらいいのかとか、すごく深く考えることができました。あまり深く考えていなかったのですけれども、本当にとても勉強になりました。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。は、稲津さん、お願いします。

稲津委員：多分、最初の会のときに、「こんなつまらない会議の委員になって」と不満を言ったかと思うのですけれども。

田中委員長：よく覚えていますね。

稲津委員：おかげさまで、すごく楽しい委員会に参加させていただいたということで、大変感謝しておりますし、最後になって、事務局の係長がもとまちのほうから異動してくださいまして、かなり答申もスピードアップしてもらって、今日、大変立派な答申ができたので、すごく満足度が高いです。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。

松田委員：私も地方から出てきて、その地方、島根県なのですけれども、浜田というところは公民館が1つしかないようなところから来て、こういう国分寺に来まして、こうやって公民館の委員になって、いろいろ川上さんがおっしゃったように、全然知らなかったこととか、いろいろ学ばせていただいたので、本当に感謝しています。この新しい複合施設が時代のニーズに合ったところとして、場所として、発展していったほしいと願っています。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。お願いします。

辻委員：なくなった市P連の関係で委員に推薦されて、2年間、全く社会教育に関する知識もないところで、五里霧中という感じで、ちょっと、少しと思ったら2期ということなのですけれども、今後というか、この4月からもう始まっているのですが、一中のコミュニティスクール運営協議会の会長をやれと言われて、会が始まったばかりで、先ほど田中先生から質問ありましたけれども、まだ答えられるような状態でないのですが、恋ヶ窪の館長さんにも委員としてお入りいただいていますし、まちの学区域のいろんな地元に詳しい方が委員に入ってくださっていますので、こちらにいらっしゃる大先輩のご助言もいただきながら、何とかやっていきたいと思っているのですけれども。この公運審で一緒にさせていただいて、学校との関わりというものをすごく大事にさせていただくことが、子どもたちが大人になったときに、今度は違う立場でまた学校とうまくかみ合っていたら、とてもいいのではないかなというふうに思っています。やり始めてすぐの悩み事でもないのですけれども、既存の公民館とか、そういう学校の外の施設もそうだし、それから学校の中にあるPTAとの関係というのが非常に微妙で、これからきっと頭の痛い思いをすることが出てくるのかなというふうに、既にちょっと心配を始めているのですが、また複合施設、一中でもきっと関わらせていただくとお思いますので、これからもよろしくお願いしたいとお思います。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。

では、矢島先生。

矢島委員：2年間、ありがとうございました。まず驚いたのは、皆さんの熱量というか、本当に社会教育、公民館に対する思いというのが、熱いんだなというのを感じて、「ああ、

国分寺の中にはこんな人たちがいるんだな」というところで、まず感銘を受けました。私は、校長、最初の学校が九小だったものですから、恋ヶ窪公民館とは昵懇にさせていただいて、その公民館が移転するというタイミングで、充て職なのですがけれども、この委員になったというのは、私もめぐり合わせを感じて、それもまた感慨深いものがありました。また、すばらしい答申ができましたので、恋ヶ窪公民館がこれからますます地域と子どもたちのために、あっていただきたいなと思っております。また、さっき事務局から話がまさにあったのですが、地域を知るのはその公民館と学校だということで、学校もくしくもこの中学校の校区で、コミュニティスクールを組んでおりますし、公民館もまさに中学校区ごとにできているということで、そこでの期待というのかな、感じますので、ますます公民館と連携をしながら、地域にも目を向けていきたいなと思っております。2年間、ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。余談ながら、私、5期のうち4期分、委員をやっているのですが、最も公民館に熱心な校長先生は矢島先生だと、とても感動して、いつも接しております。

矢島委員：そうですか。ありがとうございました。

笹井委員：2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。途中からちょっと大分サボってしまって、皆さんに本当にご迷惑をかけたなと思ってはいるのですが、恋ヶ窪の移転の話で、私も市議会議員の先生とか会ったりして、それ、公運審の委員としては不適切だなとは思いつつも、ちょっとやってしまったので、それであまり私、関わらないほうがいいかなと思って、ちょっと距離を置いていたというのが、正直なところでは。そういう意味で、私も公民館に対する思いは強いほうだと思っていますので、国分寺はそういう意味では貴重な自治体だというふうに思いますので、それは形だけではなくて、都市型の公民館であり、かつそれがうまく回っているというのは、本当に国分寺は貴重なまちだと思いますので、それを何か残すと言ったら変ですが、さらに発展させていってほしいなというふうに思って、そこから出た、そういう先ほどの行動は、そういうものだとご理解いただきたいというふうに思っています。今期の提言にはあまり関わらなかったのですが、その辺、本当に田中先生はじめ皆さんにお詫びしたいと思います。ただ、もう少し全国的に、公民館なり、いろいろ、先ほどコミセンの話も出ましたが、どういうふうに機能しているのかというのを少し自分なりに勉強してみて、何らかの形でまた国分寺に恩返しをしたいというふうに思っています。これまでお世話になりました。ありがとうございました。

田中委員長：どうもありがとうございました。では、副委員長。

鈴木副委員長：前期は公民館運営サポート会議のメンバーになったばかり、そして即公民館運営審議会の委員になって、公民館を利用したことのない人間がそういうふうになりましたので、「公民館って何？」ということも全く分からずにやったのです。それで、笹井先生にもいろいろと教えていただきながら、「そうか、公民館って、こういうことなん

だ。社会教育ってこういうことなんだ」ということを学んだ2年間でした。それで、今期は、もう恋ヶ窪公民館を守るために必死でした。必死で、それ以上に、その公民館条例だとか、恋ヶ窪公民館をめぐる状況を一生懸命、情報を得たり学んで、それで公共施設マネジメント課にも直接会いに行って、顔をつなぐことを忘れずにやって、それで人事が変わって、新年度になってから挨拶に行ったり、それからして、顔をつなぐということを前期は絶えずしていたのですけれども、今期は途中から理解し合えている、「いい施設つくろうね」みたいなところで、支え合う側、情報提供する側、アイデアを出す側ということで頑張ってきましたね。それで、いろいろ勉強すると、いろいろとそのアイデアが湧いてきてしまって、それ、湧いてきたものは伝えたいですね。恋ヶ窪公民館長にも、職員の方にも、「こういうのやらない？」と言って、随分迷惑かけていました。でも、それでその利用者が応募してきて、すごく今、年寄りが元気になっている公民館になっていますから、それで地域との関わりをもっとこう、エリアも増えていくし、今すごく恋ヶ窪公民館元気ですので、そう思って。それから、恋ヶ窪公民館にボランティアで来ていた東経大の学生が、採用試験を受けるので、公民館がいいということを知って、それでそういう関係の仕事をしたいということをして25歳の若い子が言い始めて、これは孫みたいですよ。孫が、そうやってくれているということで、やっぱり年寄りが生き生きと活躍できる公民館というのはいいんだよなんて思って、もうしばらく、あと、もうちょっと頑張ろうかなと思っています。ご迷惑をおかけしました、言いたいことを言って。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。今のお話にあったように、もう私は鈴木さんの気迫に押され、支えられ、市民運動者としての鈴木さんを尊敬しながらついてまいりました。最初の1年間は、その締めくくりが教育長に対する意見書の作成を、大体、私としてはあれで力尽きたというつもりだったのですよね。それが、その後また諮問が来て、答申になったので、やっぱり答申はどうすればいいのだろうかということで、意見書を大体中心に起こせばいいかと思っていたのですけれども、でも改めて答申を考え始めると、また移転した、複合化した後の恋ヶ窪公民館をどうするかということなので、また全く別のバージョンで考えていく必要がある。そういう中で、委員の方々が自主的に、せっかく委員なのだから、やっぱり自分たちで書かないとつまらないというふうにおっしゃって、ちゃんとグループをつくっていただいて、それぞれ2つ、2本柱のそれぞれに分かれていただいたという、それがとてもうれしかったし、あれがあったから、何とか答申ができたと思うのですよね。ですから、本当に皆さんにも、感謝しかありません。2年間で、2回大事なことを書いたような気がしますけれども、ただ、それを併せて、最後の答申が、これから複合化に入った後、恋ヶ窪公民館もそうですし、国分寺の公民館の中でパワーアップして、何らかの参考になっていけるといいなというふうに思っております。2年間、本当にどうもありがとうございました。（拍手）では、どうでしょうか。館長さんにそれぞれ、まだ時間、大丈夫ですので、それぞれよろしいですか。櫻井館長から順番に、2年間の感想

で結構です。

事務局：恋ヶ窪公民館の櫻井です。去年初めて館長になり、しかもこの恋ヶ窪公民館の館長ということで、非常に、まさに今皆さん、恋ヶ窪公民館という単語が何回も。それと、この答申などのことで非常に緊張して、皆さんに本来はよくないのかもしれませんが、本当に委員の皆さんに引っ張っていただいて、気持ちの上でですかね。いい公民館になっていく、これからも続いていくということを委員の皆さんの熱い思いに引っ張られ、ここまでやってきたかなというところですよ。今ここまでやってきたって、終わってなくて、これからもういよいよ本当に本格化していくみたいなのがありますので、今回、皆さんにお出しいただいたこの答申のご意見がしっかり反映でき、「いい公民館として、移転したね」というふうに思ってもらえるような形で、館長としてもしっかりやっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。では、保谷館長。

事務局：光公民館の保谷です。長い間、皆さん、ありがとうございました。私も、こういう委員会は幾つか出ているのですけれども、やっぱり思うのは、ここに出てきていただいている皆様、それぞれお考えをお持ちで、そういったいろんなご経験を出していただいて、非常にこちらでも学ばせていただくことがございました。特に、公民館運営につきましては、非常に幅が広い業務というか、ものでございまして、なかなか「これだ」というベストなものを見つけることが難しいところが、実際、業務に携わってみて思うのですけれども、そういったときに、こういう委員会で出た意見が結構参考になっておりまして、いろいろな公民館活動につなげているのと同時に、ここで学んだりしたことを、私の公民館のスタッフにも伝えるような形で進めていっております。一番最初にここへ来たときに、1つ前の答申の話が出ていたので、その段階のところ、結構そういうところが出ていたので、まだ来てよく分からなかったのですけれども、とりあえず、その必要のところだけまとめて、翌朝の朝礼で皆さんに伝えたのですね。そうしたら、スタッフの皆様から、連携、連携ばかり言っていた。そういうのが出たのですけれども、その後、見ているとつくっている講座が、割とそれに近い講座を、しっかり浸透したのをつくっていたので、そういったところは、自分としても、伝え方はうまくなかったのですけれども、理解してもらえたかなというところがございます。本当にいろいろなご意見ありがとうございました。できることなら、もっともっとやってもらいたかったですけれども、いろいろいただいた意見をこれからも活用して、頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。

事務局：もとまち公民館の源内です。私は4月からまた公民館課に戻ってきたという形で、恋ヶ窪公民館に関する複合施設の1階に関しては、私、前任の交通対策課のほうで、ぶんバスの停留所がそこに設置されているので、その関係でいろいろお話を聞いていて、これは恋ヶ窪公民館、新しいところに入るときは大変だぞと。外側から話を聞いていて、何かおかしいことを言う人がいるときには援護射撃とかもしていたのですが、でも、まさか自

分が戻って、もとまち公民館で実際に皆様から答申をいただく立場になるとは思っていませんでしたので、大事な答申をいただいたので、今後の恋ヶ窪の複合施設に対してのいろいろなことが、実際にこの答申どおりになるようなことができればいいのですけれども、難しいだろうなというのは見えていたりとかもするので、公民館長としては、小さな力ではないのですが、皆様がいらっしゃる、館長さんもいらっしゃいますし、私なりに、もとまち公民館を盛り立てつつ、ほかの公民館の力にもなりたいなと、改めてこの答申をいただいていたと思います。どうもありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。

事務局：並木公民館長の鎌田です。今期は恋ヶ窪公民館の移転というところでずっと議論をしていただいております、公民館課と、あとこの審議会での意見というのがすぐに全部通るとのことばかりではなく、なかなか皆さん、もどかしい思いも抱かれていたかなと思うのですが、その中で、非常に熱い議論と粘り強い交渉などもしていただいているのを見ていく中で、やっぱりそもそも公民館というのはどうあるべきなのかとか、どういうものなのかということを、毎回議論していて、私もそれをずっと自問自答しながら会議のほうを聞いておりました。これからの公民館事業を、ここでの議論を踏まえながら、公民館がどうあるべきか、公民館事業がどうあるべきかということを考えながらやっていきたいと思います。ありがとうございました。

田中委員長：どうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございます、久保です。私、もう8年目に入りました、公民館課。2期の2年目から2、3、4、5期と公運審に関わらせていただきました。面白かったですね、5期。面白かったと思いますよ、かつてないぐらい。コロナのときも、かなり厳しい答申を出した、動きはあったのですけれども、あのときは、どこまでいってもトップダウンの、「コロナなんだから」という部分で、なかなかもっと自由にやらせてくれと言ってもできなかったのが実際でしたけれども、今回は実際に、教育長に意見書も含めて、公マネとの対応含め、実際に、100%とは言わなくても、形として複合施設に結実していったのかなというふうには見て取れて、とても面白い公運審でした。「でした」と言っただけですけども、ちょうどまた6期始まりますよね。皆さんの半分ぐらいお残りになられると思います。これからも、去られる方も常に注目していただければと思います。次は、この話聞いたら、コミュニティスクールと公民館なのかなと思いながら、関係、次の議論になると思ったりしているところでございます。ありがとうございました。

田中委員長：どうもありがとうございました。鈴木さん、支えていただいてありがとうございます。感想をお願いします。

事務局：鈴木です。2年間、事務局として務めさせていただきまして、どうもありがとうございました。皆様の地域への愛と、公民館への愛に圧倒されました。引き続き、公民館のことを考えていける会になりますように、祈念しております。

田中委員長：ありがとうございました。館長さん、まだ4月から赴任されてあまりたってい

ませんが、何か一言。

事務局：本多公民館館長の大日向です。4月にこちらに異動してきました、公民館のことを本当に何も知らなく、今回、各公民館に運営サポート委員さんもいて、さらにこちらの公民館運営審議会という、取りまとめのような委員さんもいらっしゃって、1つずつどういうことをするのかなというふうに学んできつつ、今3か月が経とうとしているところなのですけれども、今回いただきました答申につきましては、しっかりと移転の際にこれを踏まえて進めていけるようにしてまいりたいと思っております。皆さんにたくさんお力添えいただきまして、どうもありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

事務局：よろしくお願いいたします。

田中委員長：本当は傍聴の方にもいただきたいのですけれども、ちょっと制度上あんまり。

毎回出ているのですが、いつも支えてくださって。どうもありがとうございました。では、最後に事務局から。

事務局：第5期は以上になります。ありがとうございました。6期も引き続きされる方につきましては、7月1日付で開催通知をお出しいたしますので、7月25日午後2時からになります。またよろしくお願いいたします。

田中委員長：会議はこれで終了ということで、どうもありがとうございました。

——了——